

学長裁量事業 かもめプロジェクト 研究助成公募要領

【趣旨】

本研究プロジェクトは、『医療の研究・発展に寄与することを目的として、横浜市立大学医学研究科へ』ご寄付いただいた方のご遺志を踏まえ、医学研究のさらなる発展、特に臨床への還元を明確に意識した研究を支援します。

1. 研究代表者の要件

- 研究代表者は原則として臨床系専任教員（助教以上）とします。
- カテゴリーB（下記、研究助成概要参照）の研究代表者は、若手研究者（博士学位取得 8 年未満）とします。

2. 研究助成概要

（1）助成金額、年数等

カテゴリー	助成金額 ^{※1} /総額 (目安)	助成年数 ^{※2}	採択件数 (予定)
A-(1)	2,500 万~7,500 万 (年間 500 万~1,500 万)	5 年	2 件程度
A-(2)			
B	600 万 (年間 200 万)	3 年	3 件程度

※1 助成金額は目安。具体的な助成金額については、研究計画を審査の上、決定します。

※2 採択課題については、中間審査を実施します。中間審査の結果によっては、助成を途中で打ち切る場合があります。また、採択後、倫理委員会の承認等、研究に必要な所定の手続きが完了しなかった場合も助成の取消または途中で打ち切る場合があります。

（2）助成金の使途

助成金の範囲内で、設備・備品の購入、またはその他、研究を促進するための費用に使用可能。事前に執行計画書を提出してください。また、執行内容は研究費マニュアル「戦略的・学術的研究推進事業」に準じます。

（3）助成対象者の責務

- 助成予定期間の2分の1の期間が経過した時点で、研究成果についての中間報告書を提出して下さい。審査委員会にて中間審査を実施します。報告書の様式、審査実施方法については、別途採択者に通知します。
- 助成期間終了後、研究成果報告書を提出して下さい。また、研究成果については、本プロジェクトに係るシンポジウム等にて発表いただく予定です。
- 学会、学術雑誌、出版、論文その他の方法により研究成果を発表する場合には、本プロジェクトから助成を受けた旨を付記するとともに、その発表論文・報告書などを提出して下さい。具体的な付記方法等については、採択者に別途通知します。

